



最高裁秘書第3445号

平成29年8月18日

林弘法律事務所

弁護士 山中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書不開示通知書

7月25日付け（同月26日受付，最高裁秘書第3346号）で申出のありました司法行政文書の開示について，下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

- 1 開示しないこととした司法行政文書の名称等
判事補採用時点における新任判事補の出身法科大学院の分布が分かる文書（65期から69期までの分）
- 2 開示しないこととした理由
1の文書は，作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

